

宮城県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第5項並びに宮城県監査委員監査基準第2条第1項第1号の規定により令和6年1月から3月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査等の結果は次のとおりです。

令和6年3月29日

宮城県監査委員	佐々木	喜藏
宮城県監査委員	佐々木	功悦
宮城県監査委員	成田	由加里
宮城県監査委員	吉田	計

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○総務部	
地方機関	
公務研修所	2月2日
公文書館	2月9日
大河原県税事務所（選挙管理委員会事務局大河原地方支局を含む）	1月11日
仙台中央県税事務所（選挙管理委員会事務局仙台中央地方支局を含む）	1月24日
仙台北県税事務所（選挙管理委員会事務局仙台北地方支局を含む）	2月16日
塩釜県税事務所（選挙管理委員会事務局塩釜地方支局を含む）	1月10日
北部県税事務所（選挙管理委員会事務局北部地方支局を含む）	1月10日
北部県税事務所栗原地域事務所	1月10日
○復興・危機管理部	
消防学校	2月29日
防災ヘリコプター管理事務所	1月22日
環境放射線監視センター	1月23日
○環境生活部	
地方機関	
保健環境センター	2月8日
動物愛護センター	1月31日
○保健福祉部	
地方機関	
仙台保健福祉事務所	1月10日
北部保健福祉事務所	1月10日
北部保健福祉事務所栗原地域事務所	1月10日
中央児童相談所	2月21日
北部児童相談所	3月4日
東部児童相談所	1月30日
女性相談センター	1月18日
リハビリテーション支援センター	2月27日
○経済商工観光部	
地方機関	
仙台地方振興事務所	2月16日
東部地方振興事務所	1月12日

産業技術総合センター	1月17日
白石高等技術専門校	1月30日
仙台高等技術専門校	1月25日
大崎高等技術専門校	2月20日
宮城障害者職業能力開発校	1月22日
松島公園管理事務所	3月4日
○農政部	
地方機関	
農業大学校	2月1日
農業・園芸総合研究所	2月1日
古川農業試験場	1月26日
病虫害防除所	1月19日
王城寺原補償工事事務所	2月16日
○土木部	
地方機関	
大河原土木事務所	1月11日
仙台土木事務所	2月8日
北部土木事務所	1月26日
東部土木事務所登米地域事務所	2月5日
仙台塩釜港湾事務所	1月22日
石巻港湾事務所	1月12日
仙台地方ダム総合事務所	2月21日
○教育庁	
本庁	
高校教育課、高校財務・就学支援室	2月14日
地方機関	
大河原教育事務所	1月15日
仙台教育事務所	1月15日
気仙沼教育事務所	1月22日
図書館	1月17日
美術館	2月7日
松島自然の家	2月13日
東北歴史博物館	2月9日
多賀城跡調査研究所	2月15日
仙台第二高等学校	1月15日
仙台第三高等学校	2月22日
名取高等学校	1月24日
泉高等学校	2月16日
多賀城高等学校	2月26日
仙台南高等学校	1月16日
名取北高等学校	2月8日
仙台西高等学校	2月16日
泉館山高等学校	2月15日
宮城広瀬高等学校	2月15日
仙台東高等学校	1月15日
宮城野高等学校	1月22日
築館高等学校	1月15日
石巻好文館高等学校	1月9日
宮城第一高等学校	2月19日

塩釜高等学校		1月25日
仙台二華高等学校		3月7日
仙台三桜高等学校		1月24日
貞山高等学校		3月4日
美田園高等学校		2月9日
農業高等学校		1月15日
工業高等学校		2月6日
白石工業高等学校	1月30日、	2月14日
古川工業高等学校		2月13日
大河原商業高等学校		1月4日
鹿島台商業高等学校		3月1日
登米総合産業高等学校		2月13日
第二工業高等学校		2月6日
視覚支援学校		1月24日
光明支援学校		2月13日
船岡支援学校		2月27日
山元支援学校		2月19日
金成支援学校		2月14日
角田支援学校		2月16日
気仙沼支援学校		1月15日
小松島支援学校		1月29日

○警察本部

地方機関

仙台中央警察署		2月7日
仙台南警察署		2月19日
仙台北警察署		1月22日
仙台東警察署		2月14日
泉警察署		2月2日
若林警察署		1月16日
塩釜警察署		2月27日
岩沼警察署		1月24日
石巻警察署		2月27日
佐沼警察署		2月13日
登米警察署		1月25日
河北警察署		1月29日
古川警察署		1月9日
若柳警察署		1月19日
鳴子警察署		2月27日
大河原警察署		1月19日
角田警察署		2月19日
亘理警察署		2月29日

2 監査結果

令和4年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、合规性、正確性のほか、経済性、効率性及び有効性に意を用いて行いました。

その結果、業務の執行状況や帳票等を確認した範囲においては、一部で不適切な事務処理が見られたものの、概ね適正に執行されているものと認められました。

なお、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注

意をしました。また、宮城県警察本部の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 大河原県税事務所

県税において、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和4年度収入未済額
  - 現年度分 63,163,655 円
  - 過年度分 212,428,511 円
  - 合 計 275,592,166 円
- ・令和3年度収入未済額
  - 現年度分 71,905,698 円
  - 過年度分 203,294,239 円
  - 合 計 275,199,937 円

(2) 仙台中央県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和4年度収入未済額
  - 現年度分 349,867,420円
  - 過年度分 393,744,899円
  - 合 計 743,612,319円
- ・令和3年度収入未済額
  - 現年度分 349,273,218円
  - 過年度分 502,138,101円
  - 合 計 851,411,319円

(3) 仙台北県税事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和4年度収入未済額
  - 現年度分 100,098,034円
  - 過年度分 143,731,653円
  - 合 計 243,829,687円
- ・令和3年度収入未済額
  - 現年度分 93,393,198円
  - 過年度分 163,352,552円
  - 合 計 256,745,750円

(4) 塩釜県税事務所

県税において、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和4年度収入未済額
  - 現年度分 90,252,228円
  - 過年度分 160,470,591円
  - 合 計 250,722,819円
- ・令和3年度収入未済額
  - 現年度分 90,442,131円
  - 過年度分 151,510,690円
  - 合 計 241,952,821円

(5) 北部県税事務所

県税において、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和4年度収入未済額
  - 現年度分 87,656,012円
  - 過年度分 163,848,953円
  - 合 計 251,504,965円
- ・令和3年度収入未済額
  - 現年度分 75,007,678円
  - 過年度分 159,866,982円
  - 合 計 234,874,660円

(6) 北部県税事務所栗原地域事務所

県税において、収入未済を解消する努力は見られるが、引き続き収入未済が認められたので、更に適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

- ・令和4年度収入未済額
  - 現年度分 17,186,993円
  - 過年度分 39,482,347円
  - 合 計 56,669,340円
- ・令和3年度収入未済額
  - 現年度分 15,943,971円
  - 過年度分 43,010,007円
  - 合 計 58,953,978円

(7) 仙台保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金において、収入未済が認められたので、収納促進と適切な債権管理に向けた対策を講じられたい。

(内容)

生活保護扶助費返還金

- ・令和4年度収入未済額
  - 現年度分 7,513,650円
  - 過年度分 73,976,139円

合 計	81,489,789円
・令和3年度収入未済額	
現年度分	11,516,598円
過年度分	73,282,772円
合 計	84,799,370円

(8) 仙台保健福祉事務所

行政財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

電柱敷地使用料について、6か月以上の調定遅延があったもの。

- ・件数 1件
- ・金額 3,000円

(9) 北部保健福祉事務所

生活保護扶助費返還金において、収入未済が認められたので、収納促進と適切な債権管理に向けた対策を講じられたい。

(内容)

生活保護扶助費返還金

- ・令和4年度収入未済額
 

現年度分	5,255,000円
過年度分	8,186,008円
合 計	13,441,008円
- ・令和3年度収入未済額
 

現年度分	4,071,013円
過年度分	5,434,768円
合 計	9,505,781円

(10) 中央児童相談所

事務事業の執行において、関係法令に準拠していないものが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

「親権停止の審判の取消し審判」が確定したときは、戸籍法の規定により、申立人である児童相談所長は、確定した日から10日以内に市町村へ届出をする必要があるが、その認識がなく、届出が約9か月遅れとなったことから、正当な理由なく法定の期間内に届出をしなかったとして、過料が科されたもの。

- ・過料 3,000円

(11) 中央児童相談所

歳入歳出外現金において、払出遅延による督促手数料の発生が認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

7月分個人住民税について、納付期限に遅延し、督促手数料が発生したもの。

- ・件数 1件

- ・金額 13,800円
- ・督促手数料 100円

(12) 北部児童相談所

行政財産の使用許可に係る使用料において、調定遅延が認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

電柱敷地使用料について、6か月以上の調定遅延があったもの。

- ・件数 1件
- ・金額 1,500円

(13) 仙台地方振興事務所

工事請負契約において、事業の執行管理が不適切であり、一時的に過払いが認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

- 1 毎月提出される履行報告書の確認が不十分であり、事業の執行管理が不適切であったもの。
- 2 事務所で実施した出来高検査において、請負者が申請した出来高と本来の出来高に乖離が生じていることを見抜けなかったため、その時点で支払うべき以上の代金を支払い、最終的には請負者に支払う総額に過不足はなかったが、一時的に過払いが発生していたもの。

- ・出来高払い額 62,919,000円 (95.0%)
- ・試算出来高額 36,631,000円 (55.3%)
- ・試算過払い額 26,297,000円

(14) 農業大学校

報償費において、二重払が認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

額縁の代金について、支払完了後に再度請求書を徴収し支払ったもの。

- ・件数 1件
- ・金額 23,760円

(15) 農業大学校

需用費において、支払遅延が認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

印刷物の代金について、支払遅延防止法に規定する支払時期を超えて支払を行ったもの。

- ・件数 1件
- ・金額 253,990円

(16) 農業・園芸総合研究所

委託契約において、予定価格を超えた額で契約締結していたものが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 1件
- ・業務名 一般廃棄物収集運搬業務
- ・予定価格 180円（リサイクル1袋）
- ・契約金額 183円（リサイクル1袋）

(17) 農業・園芸総合研究所

歳入歳出外現金において、払出遅延による督促手数料の発生が認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

4月分個人住民税について、納付期限に遅延し、督促手数料が発生したものの。

- ・件数 1件
- ・金額 1,100円
- ・督促手数料 100円

(18) 北部土木事務所

歳入歳出外現金において、引き続き払出遅延が認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

工事に係る契約保証金において、完成検査後、3か月以上払出が遅延しているもの。

- ・件数 1件
- ・金額 183,040円

(19) 仙台地方ダム総合事務所

需用費において、不適切な取扱いが認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

公用車の修繕費について、支払完了後に当該請求書と一緒に提出されていた振込書で再度支払を行ったもの。

- ・件数 1件
- ・金額 25,900円

(20) 美術館

教育財産の使用許可に係る雑入において、調定遅延が認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

テナント等設置に係る雑入（光熱水費）について、調定遅延があったもの。

- ・6か月以上の調定遅延
- 件数 15件
- 調定遅延の額 193,861円

(21) 泉高等学校

給料において、支払遅延が認められたので、今後再発しないよう内部統制の体制整備を図り、再発防止に向けた対策を講じられたい。

(内容)

会計年度任用職員の給料について、支給定日を過ぎて支給したものの。



- ・件数 1件
- ・金額 50,016円
- ・支給定日 令和4年10月21日
- ・支給日 令和4年10月31日

(22) 宮城野高等学校

私費会計において、著しく適正さを欠き、速やかに改善を要するものが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

生徒閲覧用の新聞購読料について、県費で支払うべきところを団体費で支払ったもの。

- ・期間 令和4年4月～令和4年5月
- ・金額 7,000円

(23) 高校教育課、高校財務・就学支援室

県立学校における私費会計において、これまでの取組にも関わらず、職員による私的流用が後を絶たないことから、その根絶に向けて抜本的な対策を講じられたい。

(内容)

○白石工業高等学校

- ・教育委員会で認定した私的流用額 3,244,300円
- ・私的流用額があったとされる期間 令和5年3月

(24) 白石工業高等学校

私費会計において著しく適正さを欠き、速やかに改善を要するものが認められたので、今後再発しないよう抜本的な対策を早急に講じられたい。

(内容)

私費会計において、金融機関届出印が押印された金額未記入の出金伝票を作成したほか、学校徴収金取扱マニュアルに基づいた事務処理の不徹底等により、私的流用があったもの。

- ・教育委員会で認定した私的流用額 3,244,300円
- ・私的流用額があったとされる期間 令和5年3月
- ・金額未記入出金伝票の作成
- ・支出伺・収入伺、出納簿等会計書類の不存在、通帳と出納簿の確認及び四半期ごとの中間検査の未実施

(25) 光明支援学校

委託契約において、予定価格を超えた額で契約締結していたものが認められたので、今後再発しないよう対策を講じられたい。

(内容)

- ・件数 1件
- ・業務名 事業系一般廃棄物収集運搬処理業務
- ・予定価格 1,000円 (200kgあたり)
- ・契約金額 1,100円 (200kgあたり)